

事業継続方針

株式会社 KJTD（以下、「当社」といいます。）は、非破壊探傷検査機器の製造ならびに販売を主な事業としており、これらの事業が中断した場合、当社サービスを利用されているお客様に多大な影響を及ぼし、お客様からの信頼を失うことが予想されることから、当社の事業を中断させる様々な脅威への対応として、この方針に基づく事業継続計画（以下、「BCP」といいます。）を策定し、社内外の環境変化に応じた BCP の見直しを継続的に行っていくことを宣言します。

(1) 事業中断の防止ならびに是正

当社は、優先して継続・復旧すべき事業を明確にし、目標復旧時間内に事業が復旧出来るよう、事業の中断に関するリスクを十分に認識及び分析し、必要かつ合理的な管理措置を講じ、緊急事態発生時の体制ならびに対応手順を事前に定めておくことにより、事業中断の防止を図ります。また、事業継続に影響を及ぼす新たな脅威を察知した際には、遅滞なく是正処置を講じます。

なお、現時点（この方針の最終改定日）での当社における BCP の適用範囲は次の通りとなります。

<BCP の適用範囲>

【組織】：株式会社 KJTD 東京本社、大阪事業所及び国東事業所

【施設】：本社（住所：東京都豊島区東池袋 3 丁目 1 番 1 号 サンシャイン 60 45 階）

大阪事業所（住所：大阪府東大阪市角田 1 丁目 9 番 29 号）

国東事業所（住所：大分県国東市武蔵町麻田 49 号）

【事業】：非破壊探傷検査機器の製造及び販売

【資産】：上記事業に関わる全従業員ならびに各種設備機器

(2) 事業継続に関する意識と組織対応能力の向上

当社は、BCP に関する教育ならびに演習を定期的を実施することにより、事業継続に関する意識と組織対応能力向上を図ります。

(3) 法令、国が定める指針その他の規範の順守

当社は、大阪府商工会連合会の「中小零細事業者用事業継続計画（BCP）策定ガイドライン」に則した事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続に関する法令、国内外の指針その他規範等を遵守します。

(4) お問い合わせへの対応

当社の事業継続に関するお問い合わせについては、次の窓口にて承ります。

<事業継続に関するお問い合わせ窓口>

a) 責任者 : 総務部長 浜島正

b) 住所 : 〒170-6045 東京都豊島区東池袋 3 丁目 1 番 1 号 サンシャイン 60 45 階

c) 電話番号 : 03-5957-7367

d) FAX : 03-5957-7369

(5) BCP の継続的改善

この方針を基本理念として策定する BCP について、事業内容の変化、社会情勢及び内外から寄せられるお問い合わせの内容を十分考慮し、継続的に改善します。

制定日：2021 年 2 月 1 日

最終改定日：2022 年 9 月 1 日

代表取締役 高橋 弘幸